

旧北上川河口部
（宮城県石巻市）

震災復興
進もう！次の東北へ

みやぎ東日本大震災
津波伝承館
（宮城県石巻市）

釜石港須賀地区
コンテナターミナル
（岩手県釜石市）



桑折高架橋
（福島県伊達郡桑折町）



令和3年8月土砂災害による
国道279号落橋現場での被災状況調査
（青森県むつ市）

国土交通省
東北地方整備局

令和４年度
業務概要／管内図

東日本大震災からの復興の歩み

東日本大震災の概要

東北地方の太平洋沿岸を中心に未曾有の被害をもたらした「東日本大震災」。観測史上最大級の大地震と大津波は、東北地方を中心に甚大な被害をもたらしました。

発災直後から一刻も早く「命の道」確保に向け、建設業界をはじめ皆さまとともに、昼夜を問わず活動してきました。



車が通れるルートを切り啓く道路啓開
（国道45号宮城県気仙沼市唐桑町）



仙台空港再生に向けた排水作業
（宮城県名取市・岩沼市）



緊急支援物資受入れに向けた航路啓開
（石巻港）

発生日時	平成23年3月11日(金) 14時46分
震源及び規模 (推定)	三陸沖　深さ24km マグニチュード9.0 最大震度7(宮城県北部)
人的被害	死者　19,747名 ※震災関連の死者を含む 行方不明　2,556名
住家被害	全壊　122,005戸

資料）緊急災害対策本部とりまとめ報
「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について」(令和3年3月9日8:00現在)

東日本大震災からの復興･創生

震災以降、一日も早い復興の基盤を築くため、持っている技術力と現場力を総動員し、河川・道路・港湾などの復旧・復興事業を全力で推進してきました。

河川堤防・海岸堤防

令和４年３月に旧北上川河口部の整備が完了し、直轄河川の５河口部と仙台湾南部海岸堤防の復旧工事がすべて完了しました。

堤防整備に併せて、水辺を活用した賑わいの場も創出しています。



堤防と一体となった
「いしのまき元気いちば」



令和４年３月　旧北上川河口部の堤防整備が完了
（宮城県石巻市）

港湾

直轄港湾施設（全１０６施設）については、平成３０年３月までに全ての復旧が完了しました。

更なる物流の効率化の実現及び地域経済の活性化に向け、防波堤や岸壁、航路・泊地等の整備を推進しています。



岸壁延長及びヤード面積の不足を解消する港湾整備を推進
（仙台塩釜港　仙台港区）

復興道路・復興支援道路

復興に向けたリーディングプロジェクトである復興道路・復興支援道路（約570km）は、令和３年１２月全線開通しました。

整備による効果や周辺の観光情報を広く発信し、さらなる復興を支援するための広報活動にも取り組んでいます。



令和3年12月18日　三陸沿岸道路（普代～久慈）開通
（震災から約10年で復興道路・復興支援道路570kmが全線開通）



復興道路・復興支援道路　ホームページ



震災伝承の取り組み

東日本大震災は、多くの尊い生命と財産を奪い、私たちに大きな爪痕を残しました。被災地への思いを風化させることなく、震災での活動で得られた経験と教訓を忘れずに、多くの方々や後世に伝えていきます。

震災伝承ネットワーク協議会

震災伝承ネットワーク協議会（構成：東北地方整備局、青森県、岩手県、宮城県、福島県、仙台市、復興庁）は、震災伝承をより効果的・効率的に行うためにネットワーク化に向けた連携を図り、”教訓が、いのちを救う”をキーワードに、交流促進や地域創生とあわせて、地域の防災力強化に資することを目的に活動しています。

震災伝承施設

東日本大震災の被災地には、被害の実情や教訓を伝える『津波石碑』や『震災遺構』、『伝承館』がたくさんあります。

このような教訓を得たり、災害への備えを学べる施設が『震災伝承施設』です。

震災伝承施設：302施設（令和4年2月2日現在）

「震災伝承施設」の標章（ピクトグラム）

「震災伝承施設」の情報発信や施設案内の標識に「標章（ピクトグラム）」を使用することで、統一的な「震災伝承施設」の情報発信や、来訪される方々が円滑に目的地に到達できるよう標章（ピクトグラム）を使用した道路案内標識の整備を推進しています。





3.11伝承ロード

「3.11伝承ロード」は、『震災伝承施設』を通して、防災に関する「学び」や「備え」を日本中に、世界に発信することで、東日本大震災を忘れず、子へ孫へ伝え続けていく取り組みで、産学官民が連携して取り組んでいます。



インフラを活用した地域振興

インフラツーリズムの取り組み

平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」では、「魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放」及び「東北の観光復興」を図ることとしています。

東北地方整備局では、インフラを観光資源の１つとして活用し、日常生活を支えるインフラの魅力や恩恵など、より多くの方々へ理解と興味を持っていただく取り組みを実施しています。



二ツ井今泉道路(秋田県能代市、北秋田市)



相馬港(福島県相馬市)



閖上地区かわまちづくり(宮城県名取市)



国営みちのく杜の湖畔公園(宮城県川崎町)

インフラツーリズム　Webサイト

東北地方整備局では、普段なかなか入る機会のない工事現場やダム施設などの見学会を開催しています。見学が可能な施設は、東北地方整備局インフラツーリズムＷｅｂサイトからご覧になれます。（http://www.thr.mlit.go.jp/infra/）



インフラツアーポイントガイドなど

東北地方整備局管内のインフラ施設の魅力を紹介するガイドブックや動画を公開しています。
左記Ｗｅｂサイトからご覧になれます。



ガイドブック



動　画



ガイドブック（各県版）

東北地方整備局の組織

東北地方整備局は、東北管内における国土交通省の地方支分部局として宮城県仙台市に置かれ、各地域に、事業を実施する事務所・管理所を設置し、また事務所には出張所を設置し、地域に密着したきめ細やかな行政サービスを目指しています。

令和４年４月１日現在で、約2,790名（事務系職員約1,090名、技術系職員約1,700名）の職員が在職しています。

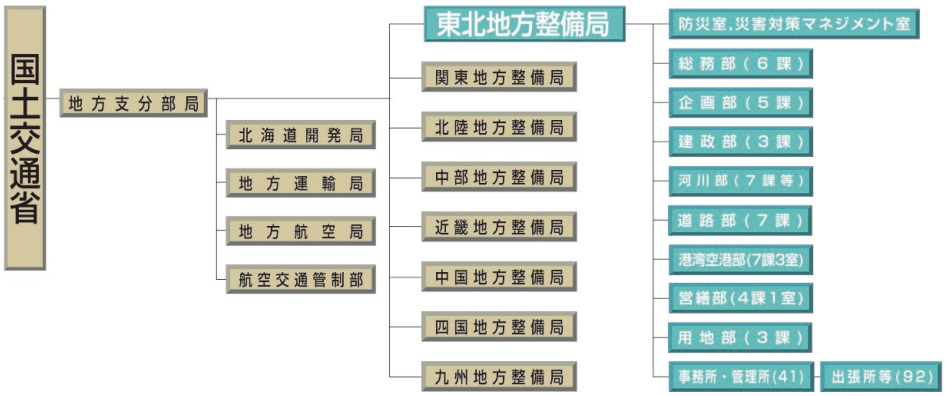

東北地方整備局の沿革

明治11年	内務省野蒜港出張所設置（宮城県蛇田村）
13年	内務省北上川出張所設置（岩手県一関村）
19年	内務省第二区土木監督署設置（岩手県一関村）
22年	仙台に移転
44年	内務省仙台土木出張所設置
昭和18年	内務省東北土木出張所と改称　港湾事業は、運輸通信省第一港湾建設部（新潟）及び第二港湾建設部（横浜）に移管
20年	運輸通信省第一港湾建設部及び第二港湾建設部は、運輸省第一港湾建設部及び第二港湾建設部と改称
22年	内務省東北土木出張所は、総理庁建設院東北地方建設局と改称
23年	総理庁建設院東北地方建設局は、建設省東北地方建設局と改称
27年	運輸省第一港湾建設部及び第二港湾建設部は、運輸省第一港湾建設局及び第二港湾建設局と改称
平成13年	国土交通省東北地方整備局発足
27年	仙台合同庁舎B棟に移転

東北地方整備局管内各事務所所在地一覧

	事務所	郵便番号	所在地	TEL（代）
河川・道路等関係事務所	青森河川国道事務所	030-0822	青森県青森市中央三丁目20番38号	017（734）4521
	高瀬川河川事務所	039-1165	青森県八戸市石堂三丁目7番10号	0178（28）7135
	岩手河川国道事務所	020-0066	岩手県盛岡市上田四丁目2-2	019（624）3131
	三陸国道事務所	027-0029	岩手県宮古市藤の川4番1号	0193（62）1711
	南三陸沿岸国道事務所	026-0301	岩手県釜石市鵜住居町第13地割1-4	0193（28）4731
	仙台河川国道事務所	982-8566	宮城県仙台市太白区あすと長町4丁目1番60号	022（248）4131
	宮城南部復興事務所	981-2162	宮城県伊具郡丸森町字除北20番地	0224（51）8290
	北上川下流河川事務所	986-0861	宮城県石巻市蛇田字新下沼80	0225（95）0194
	鳴瀬川総合開発工事事務所	989-6162	宮城県大崎市古川駅前大通1-5-18	0229（22）7811
	秋田河川国道事務所	010-0951	秋田県秋田市山王一丁目10番29号	018（823）4167
	湯沢河川国道事務所	012-0862	秋田県湯沢市関口字上寺沢64番の2	0183（73）3174
	能代河川国道事務所	016-0121	秋田県能代市鰄渕字一本柳97-1	0185（70）1001
	成瀬ダム工事事務所	019-0801	秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字宮田９７-１	0182（23）8450
	鳥海ダム工事事務所	015-0885	秋田県由利本荘市水林408番地	0184（23）5120
	山形河川国道事務所	990-9580	山形県山形市成沢西四丁目3-55	023（688）8421
	酒田河川国道事務所	998-0011	山形県酒田市上安町一丁目2番地の１	0234（27）3331
	新庄河川事務所	996-0071	山形県新庄市小田島町５番５５号	0233（22）0251
	福島河川国道事務所	960-8584	福島県福島市黒岩字榎平36	024（546）4331
	郡山国道事務所	963-0117	福島県郡山市安積荒井一丁目５番地	024（946）0333
	磐城国道事務所	970-8026	福島県いわき市平字五色町８の１	0246（23）2211
	岩木川ダム統合管理事務所	036-1422	青森県中津軽郡西目屋村大字居森平字寒沢１３８-２	0172（85）3035
	北上川ダム統合管理事務所	020-0123	岩手県盛岡市下厨川字四十四田１	019（643）7831
	最上川ダム統合管理事務所	990-0732	山形県西村山郡西川町大字砂子関１５８	0237（75）2311
	鳴子ダム管理所	989-6806	宮城県大崎市鳴子温泉字岩渕2-8	0229（82）2341
	釜房ダム管理所	989-1505	宮城県柴田郡川崎町大字小野字大平山１０の６	0224（84）2171
	七ヶ宿ダム管理所	989-0536	宮城県刈田郡七ヶ宿町字切通52-40	0224（37）2122
	玉川ダム管理所	014-1205	秋田県仙北市田沢湖玉川字下水無92	0187（49）2170
	月山ダム管理所	997-0405	山形県鶴岡市上名川字東山８の１１２	0235（54）6711
	三春ダム管理所	963-7722	福島県田村郡三春町大字西方字中ノ内４０３の４	0247（62）3145
	摺上川ダム管理所	960-0271	福島県福島市飯坂町茂庭字蝉狩野山25	024（596）1275
	東北技術事務所	985-0842	宮城県多賀城市桜木三丁目6番１号	022（365）8211
	東北国営公園事務所	989-1505	宮城県柴田郡川崎町大字小野字二本松53-9	0224（84）6211
	盛岡営繕事務所	020-0023	岩手県盛岡市内丸７-２５　盛岡合同庁舎	019（651）2015
港湾・空港関係事務所	青森港湾事務所	030-0802	青森県青森市本町三丁目6番34号	017（775）1394
	八戸港湾・空港整備事務所	031-0071	青森県八戸市沼館四丁目3番１９号	0178（22）9391
	釜石港湾事務所	026-0011	岩手県釜石市港町二丁目7番27号	0193（22）9111
	塩釜港湾・空港整備事務所	985-0843	宮城県多賀城市明月一丁目4番6号	022（362）6211
	秋田港湾事務所	011-0945	秋田県秋田市土崎港西一丁目１番４９号	018（847）2511
	酒田港湾事務所	998-0061	山形県酒田市光ヶ丘五丁目20番１７号	0234（33）6311
	小名浜港湾事務所	971-8101	福島県いわき市小名浜字栄町65番地	0246（53）7100
	仙台港湾空港技術調査事務所	983-0842	宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20	022（791）2111

各種メディア

東北地方整備局 Facebook 広報担当

東北地方整備局 Facebook 採用担当

東北地方整備局 Instagram

東北地方整備局 Twitter

YouTube 東北地方整備局

Instagramも始めました。

WEBサイト

東北地方整備局

東北地方整備局 採用関係

防災情報がご覧になれます

河川の情報は・・・ 国土交通省 川の防災情報

道路の情報は・・・ 道路交通情報

東北地方整備局位置図

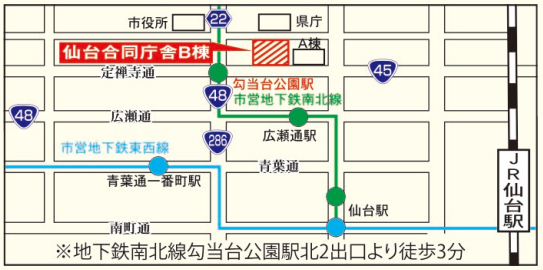

国土交通省　東北地方整備局

〒980-8602 宮城県仙台市青葉区本町三丁目３番１号　仙台合同庁舎B棟

TEL：（代表）022（225）2171

R4.5.1時点版

令和4年度事業費

(単位：百万円)

	直轄	補助	計	令和３年度比	復興庁計上分	
					直轄	補助
治水	87,072	16,073	103,146	1.09		
海岸	934	871	1,805	1.81		
道路	145,671	87,930	233,601	1.10		
港湾	8,477	1,388	9,865	0.84		
空港						
住宅対策		4,648	4,648	1.20		
市街地整備		10,213	10,213	0.71		
都市水環境整備	824		824	1.02		
下水道		11,703	11,703	1.64		
国営公園等	911	405	1,316	1.35	464	
社会資本総合整備		204,005	204,005	0.94		19,237
官庁営繕	2,593		2,593	0.88		
合計	246,482	337,237	583,719	1.03	464	19,237

※工事諸費等は除く。
※端数処理の関係上、合計値と一致しない場合がある。

防災・減災、国土強靱化の推進

防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策

気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震、また、メンテナンスに係るトータルコストの増大のみならず、社会経済システムを機能不全に陥らせるおそれのあるインフラの老朽化から、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持することができるよう、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図るため、

○激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策
○予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策
○国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進

を柱として、令和3年度から令和７年度までの５か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に対策を講じます。

激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策

・気候変動を見据えた関係機関・官民連携による「流域治水」等の推進



「流域治水対策」等の推進（堤防整備）

・災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能強化対策

一般国道13号　泉田道路



高規格道路のミッシングリンクの解消

予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策

・緊急または早期に措置すべき社会資本に対する集中的な修繕等の対策



岸壁の老朽化状況



岸壁の改良イメージ

国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進

・国土強靱化事業を円滑化するICTの活用を推進

自動化システム「A4CSEL」により、緑色の建設機械(ダンプトラック、ブルドーザ、振動ローラ)が自動運転・施工を実施



ICTを活用した施工の実施

震災復興から自立的発展へ

～防災先進圏域の実現と、豊かな自然を生かし交流・産業拠点を目指す「東北にっぽん」～

平成28年3月に決定した「東北圏広域地方計画」に基づき、震災復興を契機に国内外に誇れる防災先進圏域の実現を図るとともに、日本海、太平洋2面活用による産業集積、インバウンド増加により、人口減少下においても自立的に発展する圏域を目指します。

東北圏広域地方計画の推進に向けた取り組み

４つの基本方針

○震災からの復興とともに世界に発信する防災先進圏域の実現
○人と自然が共生し地球に優しく生命力あふれる空間の形成
○豊かな自然と地域資源を活かし持続的な成長を実現する「東北にっぽん自立経済圏」の形成
○一人ひとりの自立意識と交流・協働で創る東北圏

コンパクト＆ネットワークの形成

都市周辺に広がる農山漁村地域との有機的な共生と近隣市町村との連携を強化する「東北発コンパクトシティ」を形成します。

【東北発コンパクトシティイメージ図】

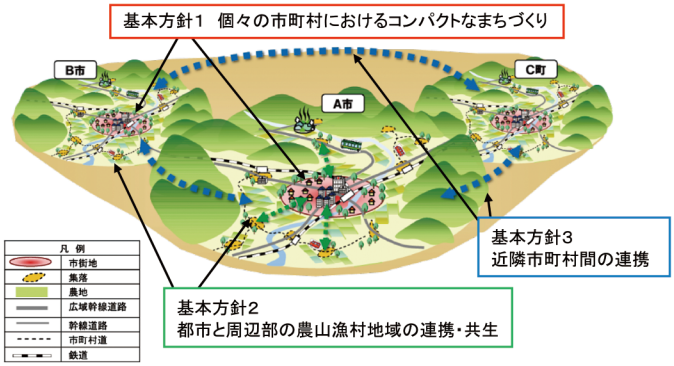

日本海、太平洋２面活用の強化

東北の特性を活かし、日本海側、太平洋側の２面をフル活用し、高速交通ネットワークの拡充および港湾や空港の物流拠点の機能強化を図る取組を推進します。

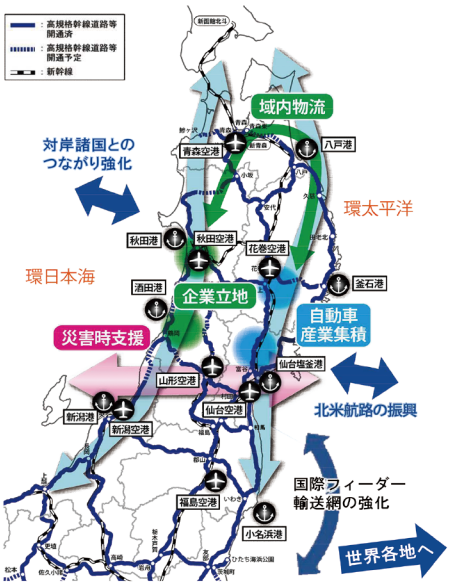

東北ブロックにおける社会資本整備重点計画の策定

東北ブロックにおける社会資本整備は、令和3年5月に策定された社会資本整備重点計画の実効性を確保する方策として、東北の将来像や方向性を踏まえて16の小目標を設定し、令和3年8月に策定しました。今後、本計画を踏まえ、インフラのストック効果を最大限発揮できるよう、東北地方の特性に応じて重点的、効率的な社会資本整備に努めて参ります。

６つの重点目標と１６の小目標

1. 防災・減災が主流となる社会の実現（防災先進圏域を目指して）

①東日本大震災被災地の復興・再生を実現する様々な活動や暮らしの支援
②東日本大震災や令和元年東日本台風等の教訓を活かした圏域全体の防災・減災対策の推進
③圏域全体や圏域を越えた広域での災害対応に必要な体制や機能の確保・向上

2. 持続可能なインフラメンテナンス

④計画的なインフラメンテナンスの推進
⑤新技術の活用等によるインフラメンテナンスの高度化・効率化
⑥集約・再編等によるインフラストックの適正化

3. 持続可能で暮らしやすい地域社会の実現

⑦雪の克服とバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
⑧コンパクト・プラス・ネットワークによる美しく力強い空間・地域拠点を形成
⑨東京一極集中是正の受け皿づくりに向けた多核拠点相互の共生・連携の推進と基盤整備

4. 経済の好循環を支える基盤整備（東北にっぽん自立経済圏を目指して）

⑩国際競争力向上やサプライチェーンの国内回帰等を支援する基盤整備
⑪観光資源の魅力向上と広域周遊観光促進に向けた観光地域づくりの推進
⑫世界や日本を牽引する拠点形成実現支援とその効果を最大限に発揮・波及させる基盤整備

5. インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）

⑬東北復興「働き方・人づくり改革プロジェクト」等によるデジタル化・スマート化
⑭新技術の社会実装によるインフラの新価値の創造

6. インフラ分野の脱炭素化・インフラ空間の多面的・複合的な利活用による生活の質の向上

⑮再生可能エネルギー・新エネルギー等によるグリーン社会の実現
⑯人を中心に据えたインフラ空間の見直し

東北ブロックにおける
社会資本整備重点計画
についての詳細はこちら

河川関係事業

東北地方の一級河川（１２水系）の国が管理する区間において、洪水や土砂災害等の防止、災害復旧、潤いと安らぎのある水辺空間の創出、水資源開発等を目的として、河川・ダム・砂防・海岸の各種施設の整備、維持管理、補修等を行います。

また、地方公共団体が執行する水管理・国土保全局所管補助事業について、整備計画や予算業務、技術審査、指導、監督を行い、各水系で直轄と補助の整合を図りながら、安全で潤いのある地域づくりを実施します。

激甚化・頻発化する水災害等への防災対策の推進

○ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の推進

気候変動の影響による災害の頻発化・激甚化に対応するため、抜本的な治水対策として、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、ハード・ソフトの両面から「流域治水」を推進します。



あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」

流域のあらゆる関係者が協働して行う対策

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 河川堤防や遊水地等の整備　・治水ダムの建設・再生
- 雨水貯留浸透・排水施設の整備
- 砂防関係施設の整備　・海岸保全施設の整備
- 利水ダム等の事前放流
- 利水ダムの事前放流等の判断に資する雨量予測の高度化
- 水田の貯留機能の向上
- 森林整備、治山対策
- 民間企業等による雨水貯留浸透施設の整備
- 未活用の国有地を活用した遊水地・雨水貯留浸透施設等の整備 など

■被害対象を減少させるための対策
- 高台まちづくりの推進（線的・面的につながった高台・建物群の創出）
- リスクが高い区域における立地抑制・移転誘導　など

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- ハザードマップやマイタイムライン等の策定
- 要配慮者利用施設（医療機関、社会福祉施設等）の浸水対策
- 渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
- 地下駅等の浸水対策、鉄道橋梁の流出等防止対策
- 学校及びスポーツ施設の浸水対策による避難所機能の維持　など

あらゆる関係者が協働して、
「流域治水プロジェクト」を策定し、実行

河川関係事業　主要事業箇所

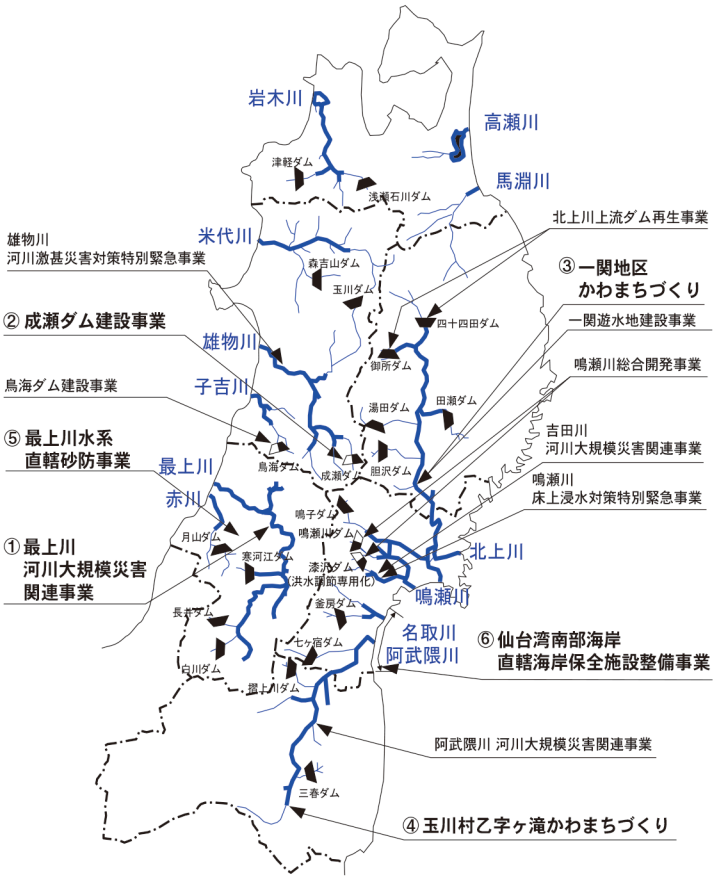

河川改修事業

令和元年東日本台風や令和２年７月豪雨により、阿武隈川水系及び鳴瀬川水系、最上川水系では甚大な被害が発生しました。

これらの災害に対して、関係機関でとりまとめた「緊急治水対策プロジェクト」を踏まえ、国・県・市町村等が連携し、河道掘削、堤防整備、分水路整備、遊水地整備等の治水対策を概ね５～１０年で実施します。

また、平成２７年９月関東・東北豪雨で被害のあった鳴瀬川水系では、床上浸水対策特別緊急事業、平成２９年７月・８月の記録的な豪雨で被害のあった雄物川水系では、河川激甚災害対策特別緊急事業など、再度災害防止に向けた取り組みも引き続き実施します。

【①最上川　河川大規模災害関連事業】

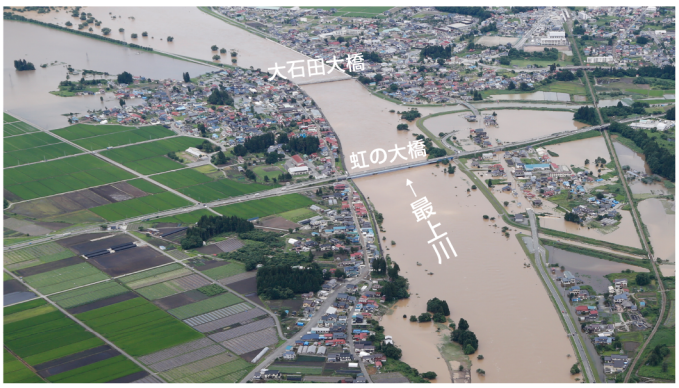

令和２年７月豪雨に伴う出水時の大石田町の浸水状況
令和2年7月29日11時40分ごろ

ダム事業

洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給、かんがい用水の補給及び発電を目的として整備を推進します。

【②成瀬ダム建設事業】



成瀬ダム建設イメージ

河川環境整備事業

河川などにおいて、水質の改善や失われた自然の再生、賑わいのある水辺空間の創出を目指した整備等を実施します。

【③一関地区かわまちづくり(岩手県一関市)】



かわまちづくり事業範囲



一関遊水地地内湛水池エリア整備イメージ

【④玉川村乙字ヶ滝かわまちづくり(福島県玉川村)】

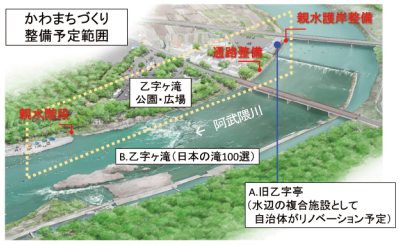

乙字ヶ滝かわまちづくり整備イメージ



A 水辺の複合施設へのリノベーションイメージ図(旧乙字亭)



B「日本の滝100選」乙字ヶ滝

砂防事業

土砂災害から人命、財産を守ることを目的に、土砂流出が著しい流域や噴火が予想される火山などにおいて砂防堰堤等の施設整備を推進します。また、地すべり等の危険箇所においても対策を実施します。

【⑤最上川水系直轄砂防事業】

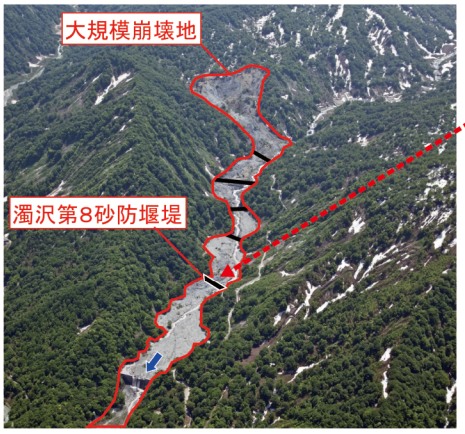

平成23年5月に発生した大規模崩壊の状況
(山形県庄内町)



砂防堰堤の整備
(濁沢第８砂防堰堤)

海岸事業

海岸侵食が著しく、自然の砂浜回復が見込まれない海岸において、海岸侵食の防止、背後地の浸水被害の防止、環境及び利用も兼ね備えた砂浜の維持・再生を目的に、海岸保全施設整備(ヘッドランド及び養浜)を推進します。

【⑥仙台湾南部海岸直轄海岸保全施設整備事業】

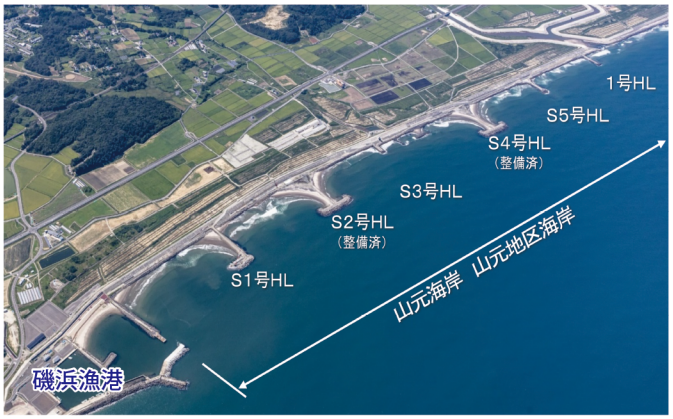

ヘッドランド整備状況(宮城県山元町)

河川・ダムの維持管理

【河川管理】

洪水から地域を守るという施設機能が確実に発揮されるよう災害時のみならず日常から巡視・点検による状態把握を行い、適切に評価し補修等を実施しています。

さらに洪水などの災害時には、河川の洪水予報・水防警報の発表、水閘門等の施設操作、水防活動の支援など、被害の抑制・拡大防止に努めます。





河川管理施設の点検状況

【ダム管理】

洪水調節、利水補給等ダムの機能を確実に発揮させるため、放流設備等の操作やダム堤体、貯水池周辺などの様々な設備の点検・整備・補修等を行っています。また、洪水が起こりそうな時などの災害時には、気象情報を収集して洪水の予測を行い防災操作を行うなど、夜間休日を問わず体制をとり、下流域の安全安心を支えるための管理を行っています。





湖面よりダム堤体の点検状況

道路関係事業

高規格道路からなる４縦貫７横断格子状ネットワークを基本に、日本海・太平洋の２面活用の強化、交通、物流拠点・防災拠点へのアクセス強化及び、ネットワークの多重性、代替性の確保を推進するとともに、通学路対策など暮らしの安全に資する事業や、命と暮らしを守るため老朽化する道路ストックを適切に維持管理できるよう、安全性の徹底調査・総点検、老朽化対策を重点的に実施し、道路の防災・震災対策の整備などを推進します。

高規格道路等の整備方針

東北の主軸となる４縦貫７横断格子状ネットワーク

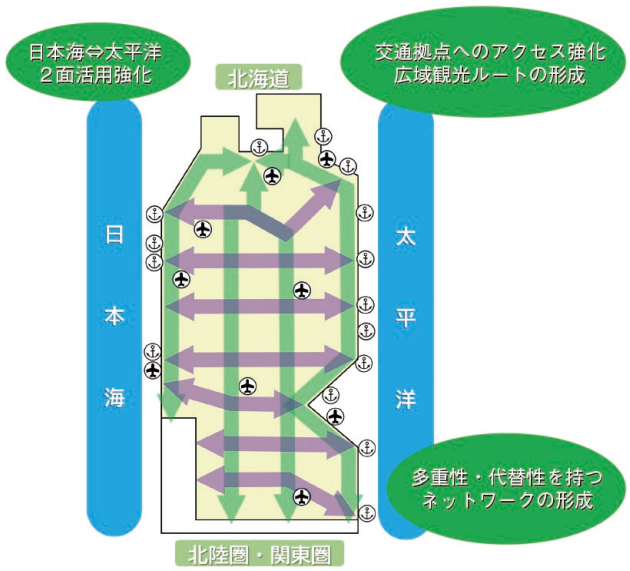

出典：新広域道路交通ビジョン（R3.7）

道路関係事業　代表事業箇所

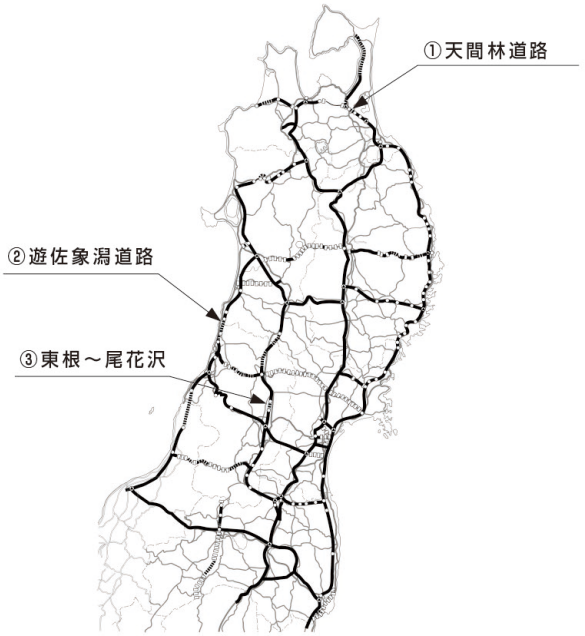

復興道路・復興支援道路の整備

復興道路・復興支援道路は、令和3年12月18日の三陸沿岸道路「普代～久慈」間の開通をもって、全線開通しました。当該道路は、地元の協力、国・県・市町村の連携や、事業促進PPPの導入等により、かつてないスピードで事業を実施しました。

また、今回開通により、総延長570kmの高速道路ネットワークが完成し、主要都市間が高規格道路で結ばれ、連絡時間が大幅に短縮されました。



※ただし復興支援道路として整備した区間は20Km

■ 復興道路・復興支援道路の所要時間の変化

○三陸沿岸道路(仙台～八戸)
約8時間35分
⇒約5時間13分(約3時間短縮)

○東北横断自動車道路(釜石～花巻)
約1時間53分
⇒約1時間21分(約30分短縮)

○宮古盛岡横断道路(宮古～盛岡)
約2時間0分
⇒約1時間26分(約30分短縮)

○東北中央自動車道(相馬～福島)
約1時間15分
⇒約52分(約25分短縮)

【思惟花笑み大橋（令和３年７月１０日開通）】



【気仙沼湾横断橋（令和3年3月6日開通）】



防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策

近年の激甚化・頻発化する災害や急速に進む施設の老朽化等に対応するべく、災害に強い国土幹線道路ネットワーク等を構築するため、高規格道路ネットワークの整備や老朽化対策等の抜本的な対策を含めて、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図ります。

《対策メニュー》

- 災害に強い国土幹線道路ネットワークの構築
- 道路の老朽化対策
- 河川隣接構造物の流失防止対策
- 高架区間等の緊急避難場所としての活用
- 道路法面・盛土対策
- 無電柱化の推進
- ITを活用した道路管理体制の強化

【緊急避難施設の整備状況】



【法面・盛土対策】



改築事業　（高規格道路・一般広域道路）

広域的な地域間交流と連携の推進、産業経済の発展を支え、災害時には命の道として機能するよう高規格道路の整備をするとともに、交通混雑の解消や交通事故の減少等、隘路区間の解消を目的とした国道のバイパス整備や現道拡幅整備を実施します。

【①天間林道路】



【②遊佐象潟道路】



【③東根～尾花沢】



道路の維持管理

老朽化する道路ストックが増大する事を踏まえ、事前に重大な損傷等を防ぐため、適切に点検・修繕等を実施するメンテナンスサイクルにより長寿命化を図るほか、近年頻発する自然災害への備えとして、防災対策や防雪対策等を推進します。

また、道路を常時良好な状態に保ち安全・安心な道路交通を確保するため、道路の清掃・除草、災害時の応急作業、道路除雪等を実施します。



橋梁点検車による点検



除雪作業

無電柱化の推進

災害の防止、安全・円滑な交通確保、良好な景観の形成等を図るため、平成28年12月16日に施行された無電柱化推進法により策定した無電柱化推進計画に基づき無電柱化を推進します。電線類を従前より浅く埋設する浅層埋設方式などコスト縮減を図り、電線共同溝整備を実施します。



爆弾低気圧に伴う電柱倒壊



電線共同溝の整備状況

交通安全対策

安全で円滑な交通環境を確保するため、交差点改良、通学路等の歩道整備、自転車通行空間の整備等を実施します。

また、生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン30プラス※」推進のため、市町村等の実施主体に対して技術的支援を行います。

※道路管理者と警察が検討段階から緊密に連携しながら、最高速度30㎞/hの区域規制と物理的デバイス（凸部、狭窄部、屈曲部）との適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域。



【国道７号　秋田県三種町】
通学路の歩道整備必要箇所の例
（関係者と実施した通学路合同点検の要対策箇所）



【国道112号　山形県山形市】
歩行者と自転車の錯綜回避のため
自転車道を整備した例



【秋田県秋田市の市道】
技術的支援として国土交通省が貸与した可搬型ハンプにより、
スムーズ横断歩道（段差のある横断歩道）を設置した例

港湾・空港関係事業

経済活動の場である港湾において、物流面から国民生活の安全・安心を支えるとともに、東北地域の基幹産業の国際競争力強化等のための港湾施設整備を実施します。

また、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策、港湾施設の老朽化対策を実施するとともに、温室効果ガスの排出を抑制する再生可能エネルギーの導入促進や「みなと」を核とした魅力ある地域づくりを推進します。

さらに、空港運営の民間委託による地方創生及び経済の活性化を推進すると共に、各空港の今後の新たなニーズに対応していきます。

港湾・空港関係事業　主要事業箇所

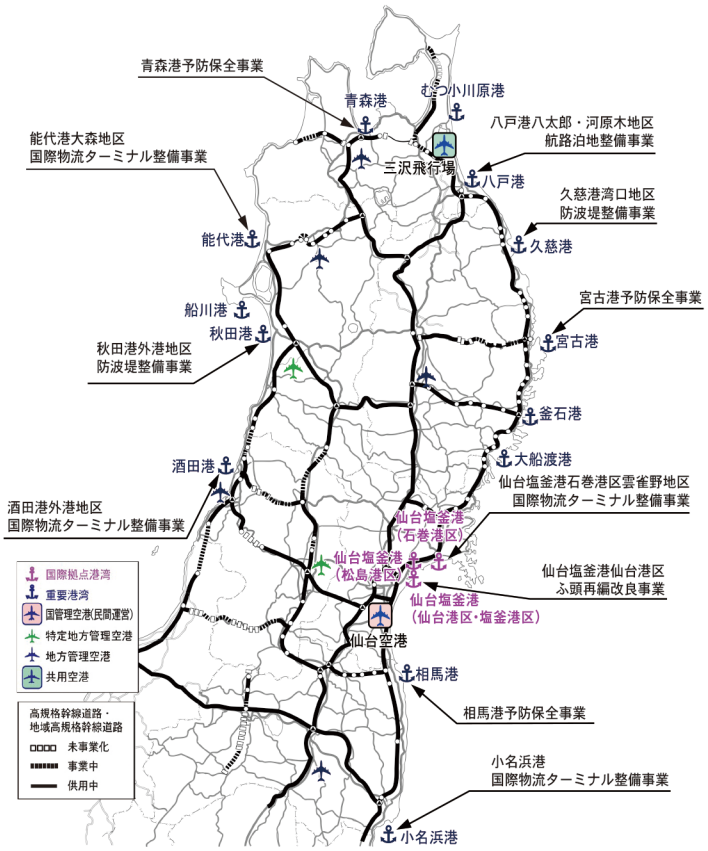

港湾の防災・減災、国土強靭化の推進

久慈港では、入出港船舶の安全な航行・荷役を確保するとともに、大規模な津波等被害から人命や財産を守り、地域住民の安全で安心な生活を支える基幹的海上交通ネットワークを維持するため、防波堤等整備を推進します。

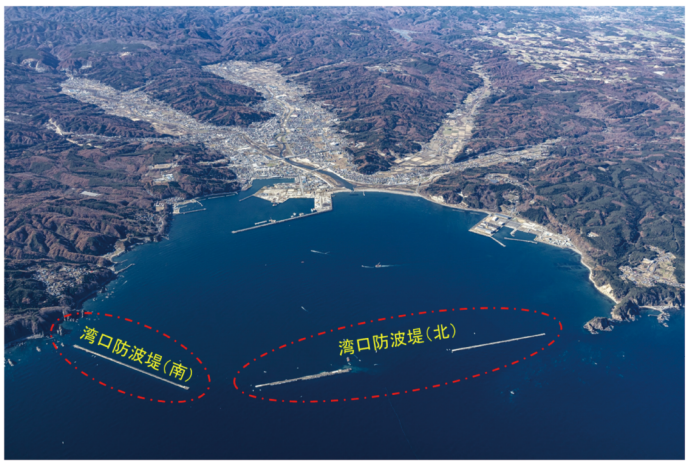

久慈港　湾口地区防波堤整備事業

東北地域の広域物流拠点としての機能強化

東北唯一の国際拠点港湾である仙台塩釜港は、東北地域の経済を支える広域物流拠点としての役割を担っており、国際海上貨物輸送網における拠点機能や各港区の特色を活かした取り組みを推進しています。

仙台港区向洋地区において、コンテナ貨物量の増大に伴う航路便数の増加に対応するため、国際海上コンテナターミナルの既存岸壁を延伸整備し、東北地域の基幹産業の国際競争力を強化し、東北地域の迅速な復興を強力に後押しします。



仙台塩釜港 仙台港区ふ頭再編改良事業

「みなと」を核とした魅力ある地域づくり

みなとオアシスを通じて、地域住民の交流や観光の振興による地域の活性化など多様なニーズに対応し、「みなと」を核とした魅力ある地域づくりを促進します。



クルーズ船寄港時の様子（秋田港）



みなとオアシスでのイベント開催状況（小名浜港）

洋上風力発電の促進

我が国では、環境負荷を低減し、長期的・安定的なエネルギー供給のために、洋上風力発電を促進することとしています。風況に恵まれた秋田県沿岸に洋上風力発電施設を設置するための基地港湾である能代港において、岸壁の地耐力強化などを実施します。

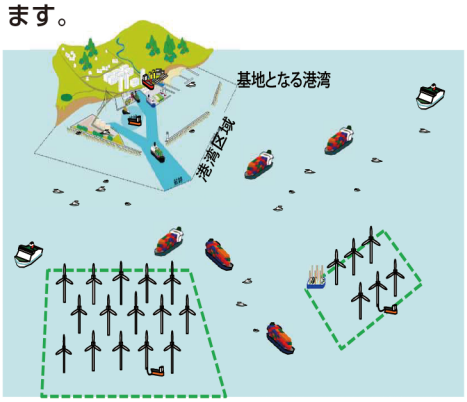

洋上風力発電事業と基地港湾のイメージ


洋上風車基礎の設置状況（秋田港）


基地港湾の整備状況（能代港）

脱炭素社会実現に向けた取り組み

水素・アンモニア等の次世代エネルギーの大量かつ安価な輸入を可能とするとともに、我が国全体の脱炭素社会の実現に貢献するため、小名浜港及び酒田港において「カーボンニュートラルポート」形成に向けた検討を進めます。



カーボンニュートラルポートのイメージ

空港の取り組み

仙台空港においては、空港運営の民間委託による地方創生及び経済の活性化を推進すると共に、各空港の今後の新たなニーズに対応していきます。

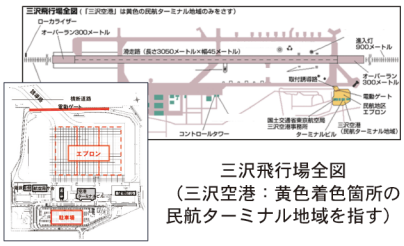

三沢飛行場全図
（三沢空港：黄色着色箇所の民航ターミナル地域を指す）

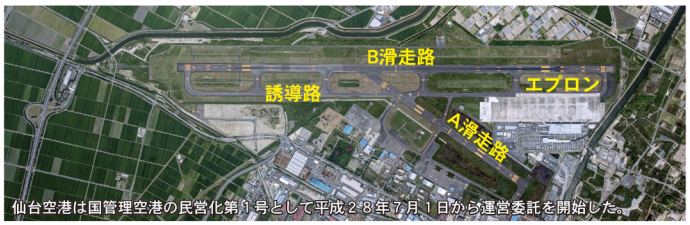

仙台空港全景

建 設 産 業 行 政

建設産業に関する許認可・指導監督及び建設産業の発展に資する支援を行っています。

特に建設業は、地域経済・雇用を支え、復興事業、災害対応、老朽化施設の整備等において重要な役割を果たしていますが、一方で、長時間労働の是正、高齢化と若者離れ、地域の守り手として持続可能な環境整備などの課題もあります。

このため、建設業の担い手確保・育成等の観点から、技能者の技能や経験に応じて適切な処遇改善につなげる仕組みを目指した建設キャリアアップシステムの推進・活用を通じ、社会保険加入対策をはじめ、不良・不適格業者の排除や元請・下請間の取引適正化とともに、建設業における働き方改革を推進しています。

建設業

- 建設業の許可、指導監督
- 経営事項審査
- 建設業の経営支援
- 特定技能外国人の受入
- 建設業法違反通報窓口
  （駆け込みホットライン）

建設関連業

- 測量業
- 建設コンサルタント業
- 地質調査業
- 補償コンサルタント業

不動産業等

- 宅地建物取引業
- 賃貸住宅管理業、サブリース業
- マンション管理業、管理業務主任者
- 住宅宿泊管理業
- 不動産鑑定業、不動産鑑定士

中小企業経営支援

経営力向上計画の認定
（中小企業等経営強化法関係）
※建設業、不動産業に関するもの


建設業法令遵守講習会の様子（東北各県で開催）
毎年、建設業取引の適正化に関する様々な取組を実施しています。

国営公園等事業

国営みちのく杜の湖畔公園

平成元年の開園以来「みちのく公園」の愛称で広く親しまれ、これまで約１，８００万人のお客様をお迎えし、観光拠点として大きな役割を果たしております。

平成２６年に全面開園し、恵まれた自然環境を活かし、今後も安全で楽しくご満足いただける公園を目指し、運営管理や老朽化施設の改修を行います。



ポピーと蔵王



ふるさと村のコキア

国営追悼・祈念施設

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国は、地方公共団体との連携の下、岩手県陸前高田市、宮城県石巻市及び福島県双葉郡浪江町に中核的施設となる丘や広場等の整備及び管理を行います。



石巻南浜津波復興祈念公園　国営追悼･祈念施設（石巻市）

都市・住宅関係事業の支援

人口減少に対応しながら、東北地方を一層安全で魅力・活力あるものとするため、地方公共団体等が実施するまちづくり・住まいづくりの計画策定や事業の支援を行います。

まちづくり・住まいづくり

コンパクトシティの推進、地方都市の再生、歴史・景観・緑を活かしたまちづくり、都市の防災・減災、国土強靭化など、地方公共団体等が目指すまちづくりの実現に向け、計画策定や街路、公園、区画整理、下水道などの都市基盤の整備を支援します。

また、子育て世代、高齢者など全ての方々が安心して暮らせるよう、住宅セーフティネットの構築、建物・まちの耐震化、空き家の利活用などを支援し、安全・快適な居住環境の形成を促進します。



Park-PFIを活用した公園整備への支援（盛岡市）



既存建物を活用した美術館整備への支援（弘前市）





浸水被害の解消･軽減に向けた調整池等整備への支援（郡山市）



空き家対策への支援（いわき市）



住宅団地再生への支援（青森県）

復興まちづくり（住まいの確保、拠点の形成）

東日本大震災により大きな被害を受けた地域において地方公共団体が実施する、住まいの確保や安全な市街地、にぎわい拠点の形成などの円滑な推進を支援しています。

例えば、原子力災害被災地においては、帰還住民や新規転入者の定住支援のため、公的住宅の整備や入居者の家賃負担の軽減、復興の拠点となる市街地（道路、公園等の公共施設や商業施設や業務施設等の公益的施設など）の整備などの円滑な推進を支援しています。





復興拠点となる市街地形成や公的住宅整備への支援（大熊町）

営繕事業

官庁施設の地震・津波対策を推進するため、防災拠点となる官庁施設の防災機能の強化等を図るとともに、既存官庁施設を安全により長く利用し、トータルコストの縮減等を実現するため、官庁施設の長寿命化を図る整備を推進します。

官庁施設の耐災害性強化

災害応急対策活動の拠点となる官庁施設について、大規模災害が生じた際における災害応急対策活動への支障のおそれを解消するため、「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」を計画的に進め、自家発電設備や受変電設備の改修などの電力の確保等の対策を実施します。

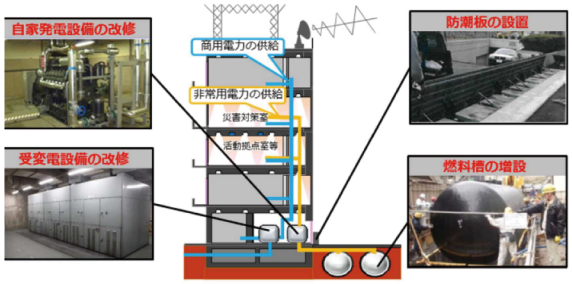

官庁施設の電力の確保等（イメージ図）

【令和4年度着手事業】
- 仙台地方合同庁舎
- 気仙沼地方合同庁舎
- 山形県警察学校

官庁施設の老朽化対策

既存官庁施設を安全により長く利用し、トータルコストの縮減等を実現するため、官庁施設の長寿命化を図る整備を推進します。また、既存官庁施設の危険箇所、経年劣化が著しい部位等の解消を図ります。

【令和4年度着手事業】
- 青森地方合同庁舎
- 青森第２地方合同庁舎

【令和4年度継続事業】
- 仙台第３地方合同庁舎
- 秋田第２地方合同庁舎

地域と連携した防災拠点等となる官庁施設の整備等

地方公共団体等との連携の下、大規模災害の発生に備え、防災拠点等となる官庁施設の整備を推進するとともに、新たなまちづくり空間やにぎわいの創出等により、地域の活性化に貢献します。


仙台合同庁舎B棟


石巻港湾合同庁舎

【令和４年度継続事業】
- 鶴岡第２地方合同庁舎
- 福島第２地方合同庁舎

木材活用の促進

木材利用促進法の施行により、官庁施設についても、木造化・内装の木質化を進め木材利用の促進を図ります。


東北森林管理局森林技術･支援センター


木材活用の例（天井、腰壁 等）

用地業務

河川、ダム、道路、公園、港湾、空港等の公共施設の整備や災害からの復旧･復興に必要な土地（「用地」）の確保に取り組んでいます。

用地をお譲りいただく際には公平かつ適正な補償を行うこととしており、補償に関する調査･研究や、関係するルール等の整備を行っています。また、補償内容等の説明にあたっては、地権者の皆様にご理解いただけるよう、きめ細やかな対応を心がけています。

用地取得の流れ

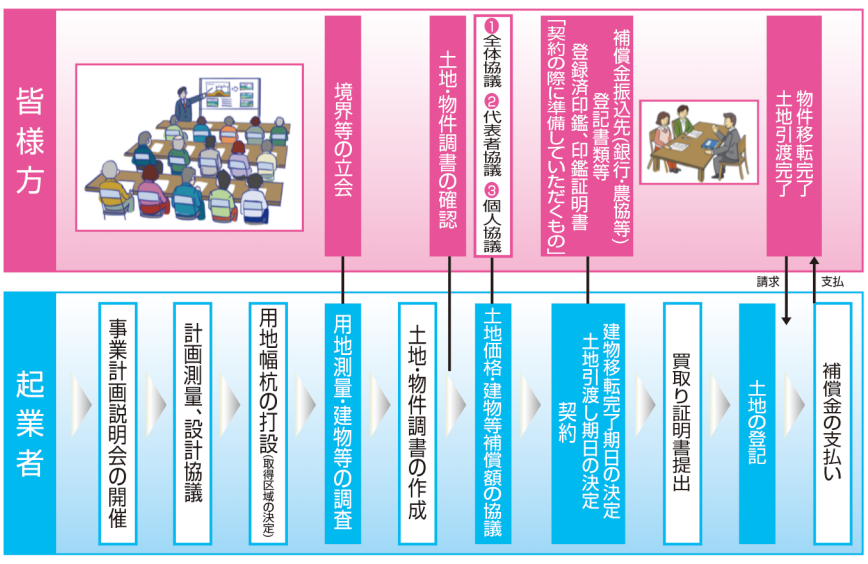

補償等に関する調印式事例

大規模な事業の場合は、事業に必要な土地の補償の考え方について、地権者の皆様と協定書を取り交わすことがあります。協定書の調印にあたっては式典を行う場合もあります。



鳴瀬川総合開発事業に伴う損失の補償に関する協定書調印式

インフラDXの取り組み

○「東北復興働き方・人づくり改革プロジェクト」と通じ、DX推進を図りながら東北全体の取り組みを新化
○i-Constructionによる生産性向上を拡大し、多様なデータとデジタル技術を活用する事で抜本的な「働き方改革」に取り組む

▼東北地方整備局におけるインフラDXの推進体制



▼河川管理における3D管内図の活用

３Ｄの地図データ上に、距離標、構造物位置図、観測所などの基礎情報を表示。日常の河川管理の他、災害発生時や河川管理施設の検討等、シームレスに活用することができます。

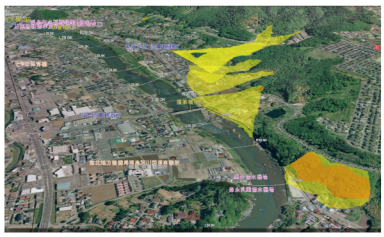

▼橋梁工事における３D情報共有

クラウドを活用することで現場の動画情報を確認したり、３Ｄデータにより現地の進捗助教を共有することで効率的な現場管理に寄与します。

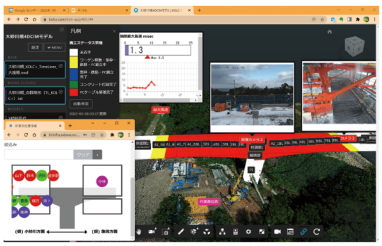

東北復興働き方・人づくり改革プロジェクト

東北地方は全国に比して人口減少や高齢化の傾向が顕著であり、建設業の担い手不足が深刻化していることから、働き方改革と生産性向上、担い手の育成・確保を支援する「東北復興働き方・人づくり改革プロジェクト」の取り組みを東北管内の全市町村へ拡大するとともに、ＤＸの推進を図りながら東北全体を進化させます。

復興加速化会議

国、県･仙台市、業界団体の代表者が参加し、被災地の最新の状況を関係者間で正しく認識するとともに、さらなる復興の加速化に向けた取り組みを図ることを目的として開催しています。

平成25年3月から現在まで計12回開催し、第12回は当日に発生した津波災害対応を行いながらのWEB開催としました。



令和４年１月１６日　第１２回復興加速化会議

生産性向上

建設生産性の向上を図るため、ＩＣＴ建機による施工やＵＡＶによる３次元測量などのi-Constructionの推進、ウェアラブルカメラ等を活用した遠隔臨場の推進を図っています。

【自治体との連携による取り組み】
○「ICT活用工事」の普及拡大
○「ICT土工活用証明書」発行の取り組み｛地方自治体(10万人以上の都市)へ拡大／証明書対象工種を拡大
○「ウェアラブルカメラ等を活用した遠隔臨場」を東北６県・仙台市へ拡大

【整備局の取り組み】
○「簡易チャレンジ型ICT」の推進によるICT未経験企業の参入拡大
○「i-Constructionモデル事業」及び「BIM/CIM」活用による調査～管理までの3次元データ化を加速
○**「ICTサポーター制度」による支援を創設**

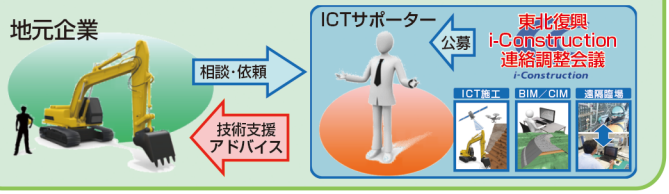

働き方改革

建設業における週休２日の確保をはじめとした働き方改革を東北管内の全市町村へ拡大させるため、様々な取り組みを行っています。

【自治体との連携による取り組み】
○「週休２日工事」の普及拡大
○「週休２日実施証明書」発行の取り組みを地方自治体(10万人以上の都市)へ拡大
○「統一土曜一斉現場閉所」の「月2」を目指す
○長時間労働の抑制を図る「ウィークリースタンス」を全市町村で標準化
○東北ﾌﾞﾛｯｸと各県域毎に施工時期の平準化の目標値(R6年度)を設定し取組推進
○「デジタル化･リモート化」の推進(業務･工事におけるWeb会議の活用推進)

▼青森　▼岩手　▼宮城　▼秋田　▼山形　▼福島



統一土曜一斉現場閉所（東北全県で実施）

担い手育成・確保

建設産業の専門分野は多岐にわたることから、若手技術者の育成に向けた専門知識の修得のため、国、自治体や業界団体が連携し、様々な取り組みを行っています。

【官民連携による取り組み】
○東北土木技術人材育成協議会によるICT･UAV講習会の市町村受講者の拡大
・全ての10万人以上の都市のICT･UAV等最新技術講習会受講完了
・産学官連携のよる「学生向けi-Con新技術体験学習会」の開催
○デジタル技術（ＶＲ･ＭＲ等）の活用に対応した研修･セミナーの高度化

【整備局の取り組み】
○優良工事表彰で「地域の守り手枠（維持工事）」を創設



防災関連業務

東北地方整備局では、風水害、地震・津波災害、雪害、火山災害などの災害発生時に備え、災害対応の機能強化と関係機関との連携に努めています。また、東日本大震災を教訓とし、より一層の迅速かつ適切な対応を行うことができる防災体制づくりを進めています。

迅速な情報収集と災害対応業務の遂行

災害発生時には対策本部を立ち上げ、管理する施設の被害状況の把握、関係機関等からの被害情報の収集、応急復旧等の対策立案・指示などの迅速な対応をします。また、被害情報や対応状況をマスメディアに提供、ホームページに掲載するなど、一般住民への情報提供を支援します。

各種業団体と、災害等の発生や発生するおそれが有る場合に、事前の体制整備、被災後の迅速かつ円滑な緊急応急対策実施等のため、災害協定を締結しています。

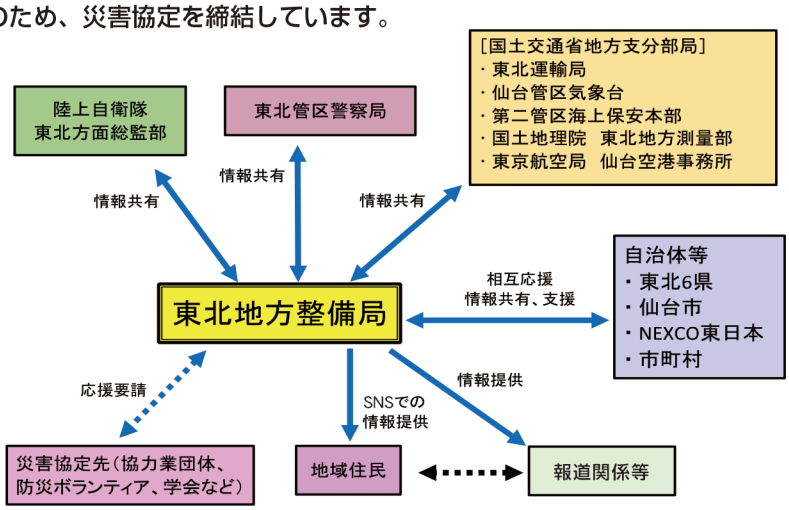





災害が発生又は発生するおそれのある場合、職員が集結し、被災状況の確認、対策立案など、災害対応にあたります。

緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE） Technical Emergency Control Force

TEC-FORCEは、大規模自然災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において被災地方公共団体等が行う被災状況の把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に対する技術的な支援を実施するために組織しております。

令和３年度は、温帯低気圧に伴う降雨（８月、青森県）、福徳岡ノ場噴火に伴う漂流軽石（１１月、沖縄県）による災害に対し、被災地の早期復旧に向けた支援活動を行いました。

また、今後発生が予想される首都直下地震、南海トラフ地震や、全国各地で発生する災害に備え、TEC-FORCE派遣等の支援が迅速かつ適切に行うことが出来る防災体制づくりを進めています。



▲TEC-FORCEによる現地被災調査（青森県むつ市）

災害対策現地情報連絡員（リエゾン） Liaison（フランス語で「つなぐ」という意味）

リエゾンは、災害が発生又は発生のおそれがある地方公共団体にいち早く派遣され、地方公共団体に対し、国土交通省が持つ災害情報の提供･助言を行い、国土交通省と被災自治体との太いパイプ役となります。

また、TEC-FORCEや災害対策用機械の派遣調整を行うなど、適格な災害対応を進める上で非常に重要な役割を担っています。

令和３年度は、温帯低気圧に伴う降雨（８月、青森県）や秋田県横手市における高病原性鳥インフルエンザ対応（11月）等で活動しました。

災害対策用機械・通信設備

【主な災害対策用機械･通信設備】

建設機械名
防災ヘリコプター
分解対応型バックホウ
対策本部車
待機支援車
排水ポンプ車
照明車
衛星通信車
移動型衛星通信設備(Car-SAT)
土のう造成機
衛星小型画像伝送装置(Ku-SAT)
屋外無線伝送装置(i-RAS,公共BB)

災害発生時に速やかな復旧を行うため、災害対策用機械を配備しています。これらは、直轄管理する施設の被害のほか、被災地方公共団体等の要請に速やかに対応し災害応急対策を支援します。



通信衛星を利用し、現地映像を伝送します。



速やかに駆けつけ排水作業を行います。